

日本歯科大学研究データ管理・公開ポリシー（案2）

令和7年4月1日制定

（趣旨）

日本歯科大学（以下「本学」という）は、高等の教育機関として、広く知識を授けると共に、深く歯・顎・口腔の医学を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、もって人類の文化の発展と福祉に寄与し、国民の健康な生活に貢献することを使命とする（学則第1条）ことを基本理念として掲げている。

以上の理念のもと、研究データの適切な管理、公開及び利活用を促進することにより、広く先進的な研究と社会の発展に寄与することを目的として、本学における研究データ管理・公開ポリシー（以下「本ポリシー」という）を以下のとおり定める。

（研究データの定義）

1. 本ポリシーが対象とする研究データとは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報をいう。

（研究データの管理）

2. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者が適切に管理する権利と責務を有することを認める。

（研究データの公開）

3. 本学と研究者は、研究データの価値を守るため、法令、規則及び倫理要件並びに他者の権利を害さない範囲内において、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

（大学の責務）

4. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境の整備を推進する。

（その他）

5. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。